

# 教育委員会定例会協議報告事項

令和7年1月28日

## 【報告事項】

- 令和5年度 児童生徒の問題行動等の現状について (学校教育課 資料P 1～3)
- 令和6年度 文部科学大臣優秀教職員表彰について (学校教育課 資料P 4～5)
- 中学校部活動の地域移行の進捗状況について (学校教育課 資料P 6～7)
- 附属機関等会議報告について
  - ・ 令和6年度 第2回新しい米百俵！長岡市「熱中！感動！夢づくり教育」推進会議報告について (学校教育課 資料P 8～14)
  - ・ 令和6年度 第1回長岡市スポーツ推進審議会報告について (スポーツ振興課 資料P 15)

## 令和5年度 児童生徒の問題行動等の現状について（全国・県との比較）

### 1 「いじめ」について

#### （1）認知件数

令和5年度の長岡市の1,000人あたりのいじめ認知件数は、小学校においては全国比・県比とも下回ったが、令和4年度の当市との比較では大幅に多くなっている。また、中学校においては、全国をはじめて上回った。これは、各学校が初期対応フローに基づき、いじめに対する感度を一層高め、積極的な認知を進め丁寧に対応する体制が定着して、認知件数が増えたことが反映されたと捉えている。

##### 小学校

（単位：件）

| 年度  | 項目             | 長岡市  | 新潟県    | 全国      |
|-----|----------------|------|--------|---------|
| R 4 | 認知件数           | 383  | 16,203 | 551,944 |
|     | 1,000人あたりの認知件数 | 30.8 | 159.0  | 89.1    |
| R 5 | 認知件数           | 570  | 16,079 | 588,930 |
|     | 1,000人あたりの認知件数 | 47.1 | 162.2  | 96.5    |

##### 中学校

（単位：件）

| 年度  | 項目             | 長岡市  | 新潟県   | 全国      |
|-----|----------------|------|-------|---------|
| R 4 | 認知件数           | 190  | 2,372 | 111,404 |
|     | 1,000人あたりの認知件数 | 28.4 | 45.0  | 34.3    |
| R 5 | 認知件数           | 294  | 2,838 | 122,703 |
|     | 1,000人あたりの認知件数 | 44.5 | 54.2  | 38.1    |

※ 1,000人あたりの認知件数は国公立小中で算出（全国・県）

#### （2）長岡市の取組

全学校において、いじめはどの学校・学級でも起こると考え、いじめの早期発見・即時対応に努めるとともに、今年度から「いじめ防止基本方針」に組み込んだ「初期対応フロー」を全職員で周知徹底し、より一層適切な対応が行われるよう取り組んでいる。学校がいじめを発見した場合は、長岡市及び各学校が定めている「いじめ防止基本方針」に則り、学校がいじめ対策委員会を組織して学校全体で組織的に対応するとともに、被害児童生徒や保護者の気持ちに寄り添った対応を進めている。また、学校がいじめを認知した場合は、市教委への電話による速報を徹底し、迅速で丁寧な初期対応について学校と確認している。

さらに、市内全ての中学校区において、いじめ見逃しゼロスクール集会や小中連携事業の実施によるいじめの未然防止の取組を実施する等、いじめを見逃さないための取組を浸透させている。各学校の対応力向上を図るために、長岡市生徒指導研究会で生活指導主任・生徒指導主事を対象に市内のいじめの現状と課題を共有し、いじめを重大化・深刻化させないための適切で丁寧な対応についての研修機会を設けた。また、昨年度に引き続き「いじめ対応研修会」を開催し、課題となる事例に基づくグループワークや講演会を通して、いじめ対応力のさらなる強化を図った。

## 2 「不登校」について

### (1) 不登校児童生徒数（年間 30 日以上の欠席者数）

令和5年度の長岡市の不登校数は前年度と比較して小学校で 55 人、中学校で 77 人増加した。不登校児童数の割合において、全国との比較では小中学校ともに下回っているが、小学校の不登校数が中学校にも影響していくことが考えられるため、連携を密にして対応していかなければならない。また、今年度初めて、未然防止のための研修会を開催したり、初期対応フローに基づく対応を促したりし、学校と連携した初期対応を進めていく。

#### 小学校

(単位：人)

| 年度  | 項目        | 長岡市    | 新潟県    | 全国       |
|-----|-----------|--------|--------|----------|
| R 4 | 不登校児童数    | 191    | 1, 621 | 105, 112 |
|     | 不登校児童数の割合 | 1. 53% | 1. 59% | 1. 70%   |
| R 5 | 不登校児童数    | 246    | 2, 046 | 133, 370 |
|     | 不登校児童数の割合 | 2. 02% | 2. 06% | 2. 14%   |

#### 中学校

(単位：人)

| 年度  | 項目        | 長岡市    | 新潟県    | 全国       |
|-----|-----------|--------|--------|----------|
| R 4 | 不登校生徒数    | 330    | 3, 139 | 193, 936 |
|     | 不登校生徒数の割合 | 4. 95% | 5. 96% | 5. 98%   |
| R 5 | 不登校生徒数    | 407    | 3, 571 | 216, 112 |
|     | 不登校生徒数の割合 | 6. 16% | 6. 82% | 6. 71%   |

#### 参考【中 1 ギャップ指数（小 6 と中 1 の不登校児童生徒数の比較）】

|     | 小 6 不登校児童数 | 中 1 不登校生徒数 | 中 1 ギャップ指数<br>長岡市 | 中 1 ギャップ指数<br>新潟県 (※) |
|-----|------------|------------|-------------------|-----------------------|
| R 1 | 29 (H30)   | 64         | 2. 21             | —                     |
| R 2 | 33 (R01)   | 58         | 1. 75             | —                     |
| R 3 | 32 (R02)   | 77         | 2. 40             | —                     |
| R 4 | 56 (R03)   | 102        | 1. 82             | —                     |
| R 5 | 62 (R04)   | 119        | 1. 92             | —                     |

※令和元年度からデータを非公開

### (2) 長岡市の取組

学校は、日常的な観察や声かけ、定期的な教育相談やアンケート等により予兆を見逃さず寄り添った支援を行っている。不登校の初期対応として、本人の状況の確認、家庭訪問による面談を行っている。登校できても教室に入ることが困難な場合は、保健室や教育支援センター等で個別に学習等の支援を行っている。市では、子どもふれあいサポート事業の一つとして、「子どもを語る親の集い」を夜に定期開催し、不登校の子どもの保護者支援を行っているが、毎回定員を超える希望があるため、今年度から「昼の部」を設け、より多くの保護者が相談できるようにしている。また、子ども青少年・相談センターでのワンストップ相談支援、フレンドリールーム（教育支援教室）、ほっとルーム、訪問支援等の積極的な活用や、子どもサポートコールによる相談にも力を入れており、児童生徒とその保護者支援を包括的に行いながら、不登校数の減少に取り組んでいく。多様な居場所で学習や活動などを行う児童生徒の努力とその成果を幅広く認めるため、不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドラインを策定、発出した。

さらに、昨年度実施した市独自の不登校状況把握調査の分析に基づき、早期支援の初期対応フローを発出し、迅速で適切な支援ができるようにした。未然防止の取組として、今

年度新たに全学校の管理職を対象とした「不登校未然防止研修会」を開催し、各校で不登校を新たに生じさせない取組を進めている。

### 3 「暴力行為（器物破損・生徒間暴力・対教師暴力・対人暴力）」について

#### （1）暴力行為の発生件数

長岡市の小中学校での暴力行為は、全国・県と比較しても小中学校ともに発生率は非常に低い傾向である。暴力行為が19件発生したが、相手が重傷を負うようなケースはなく、小中学校ともに、自分の思い通りにならなかったことで感情の制御ができなかったり、衝動的に相手を叩いたりした行為である。

小学校 (単位：件)

| 年度  | 項目             | 長岡市 | 新潟県   | 全国     |
|-----|----------------|-----|-------|--------|
| R 4 | 発生件数           | 16  | 2,960 | 61,455 |
|     | 1,000人あたりの発生件数 | 1.3 | 28.9  | 9.9    |
| R 5 | 発生件数           | 11  | 3,115 | 70,009 |
|     | 1,000人あたりの発生件数 | 0.9 | 31.4  | 11.5   |

中学校 (単位：件)

| 年度  | 項目             | 長岡市 | 新潟県  | 全国     |
|-----|----------------|-----|------|--------|
| R 4 | 発生件数           | 4   | 755  | 29,699 |
|     | 1,000人あたりの発生件数 | 0.6 | 13.8 | 9.2    |
| R 5 | 発生件数           | 8   | 857  | 29,699 |
|     | 1,000人あたりの発生件数 | 1.2 | 16.3 | 9.2    |

※ 1,000人あたりの発生件数は国公立小中で算出（全国・県）

#### （2）長岡市の取組

暴力行為の発生は極めて少ない状況が続いている。一人ひとりの気持ちに寄り添いながら生徒指導を進め、暴力行為の発生を防止していく。また、衝動的な行動による暴力行為が増加している現状から、個の特性に応じた配慮や外部機関と連携した対応に努めていく。

## 令和6年度 文部科学大臣優秀教職員表彰について

### 【被表彰者】

**神田小学校 教諭 寺岡 幸作 (39)**

学級経営について理論研究に励むとともに、学校課題の解決に向けた共同実践を重ねてきた。生活指導主任として、集団形成に必要な価値やスキルを高めるための全校体制を構築した。

(別紙の選考基準(4) 特別活動や部活動等の指導による、児童生徒の育成における顕著な成果で推薦)

**宮内小学校 教諭 相澤 将貴 (40)**

研究主任として授業づくりを中心とした校内研修の取組を推進し、職員の授業力向上に貢献した。長岡市教育センター研究協力員として、ICTの有効活用を研究するなど、対外的にも大きく貢献している。

(別紙の選考基準(1) 学習指導における顕著な成果で推薦)

### 【表彰に至る経緯】

平成22年度から、県教育委員会は県優秀教職員表彰を設け、その中から文部科学大臣優秀教職員表彰候補者を推薦することとなった。

今年度は、市教育委員会から8名を県教育委員会に推薦したところ、以下の4名が県表彰され、このうち、上記のとおり、2名が文部科学大臣優秀教職員被表彰者に決定した。

#### 〔県優秀教職員被表彰者〕

#### 選考基準

(教職員)

|         |       |       |     |
|---------|-------|-------|-----|
| ★神田小学校  | 教 諭   | 寺岡 幸作 | (4) |
| ★宮内小学校  | 教 諭   | 相澤 将貴 | (1) |
| 関原小学校   | 教 諭   | 新田 和也 | (1) |
| 宮内中学校   | 教 諭   | 峯岸 良光 | (1) |
| (若手奨励賞) | 該当者なし |       |     |
| (組 織)   | 該当者なし |       |     |

## 【文部科学大臣優秀教職員表彰】

## 1 趣旨

学校教育における教育実践等に顕著な成果を上げた教職員及び教職員組織について、その功績を表彰するとともに広く周知し、併せて我が国の教職員の意欲及び資質能力の向上に資することを目的とし、県教育委員会の推薦する者の中から、文部科学大臣が決定する。

## 2 被表彰者

学校教育に関し顕著な功績があり、他の教職員及び教職員組織の模範となる行為のあった教職員及び教職員組織で次の要件をいずれも満たすもの。

教職員については、現職教員であり、推薦年度の4月1日時点において教職経験10年以上かつ原則として50歳未満。「若手教職員奨励賞」として教職員経験10年未満も可能。また、教職員組織については、推薦年度の4月1日現在、1年以上の活動期間。

## 3 選考基準

- (1) 学習指導における顕著な成果
- (2) 生徒指導、進路指導等における顕著な成果
- (3) 学校体育や学校保健、学校給食における顕著な成果
- (4) 特別活動や部活動等の指導による、児童生徒の育成における顕著な成果
- (5) 特別支援教育における顕著な成果
- (6) 地域との連携・協働の推進における顕著な成果
- (7) ユネスコ活動や国際交流等の分野における顕著な成果
- (8) 学校事務の機能強化や勤務環境の改善等、学校運営の改善における顕著な成果
- (9) その他学校教育において、他の教職員の模範となるような実践による特に顕著な成果

## 中学校部活動の地域移行の進捗状況について

### 1 令和6年度長岡市スポーツ・文化芸術活動環境整備検討委員会の開催状況について

- ・第1回 令和6年5月30日(木)15:00～16:30 さいわいプラザ4階 中央公民館大ホール
  - (1)報告事項 ①長岡市における部活動地域移行のこれまでの動きと令和6年度の予定について
  - (2)協議事項 ①地域クラブ活動の種目別活動エリアについて  
②地域クラブの指導者及び指導協力者の募集について
- ・第2回 令和6年12月20日(金)14:30～16:30 長岡市立劇場3階 大会議室
  - (1)報告事項 ①部活動地域移行に関する国の動きについて  
②長岡市におけるジュニア活動環境整備のこれまでの動きと今後の予定について
  - (2)協議事項 ①地域クラブ活動の種目別活動エリア及び活動場所について  
②地域クラブ活動の安心・安全のためのガバナンスの手法について  
③小学生を対象とする活動の実施について  
④長岡市地域クラブの名称について

### 2 地域クラブ活動の種目別活動エリア及び活動場所の検討について

| 年度   | 令和6年度    |              |                |   |            |             | 令和7年度         |      |                 |         |        |      |
|------|----------|--------------|----------------|---|------------|-------------|---------------|------|-----------------|---------|--------|------|
| 月    | 10       | 11           | 12             | 1 | 2          | 3           | 4             | 5    | 6               | 7       | 8      | 9    |
| 主な内容 | 種目別エリア会議 | *小6・中1予備希望調査 | 募集開始時エリア・会場案決定 |   | エリア・会場情報提示 | 小6・中1保護者説明会 | (生徒・保護者説明)各学校 | 参加募集 | エリア・会場最終調整(必要時) | 会場別打合せ会 | 各クラブ会議 | 活動開始 |

令和6年12月に決定したエリア・会場案で令和7年5月に参加者を募集し、参加者数により令和7年6月にエリア・会場の最終調整を行う。

### 3 地域クラブ活動の安心・安全のためのガバナンスの手法について

#### (1) ガバナンスの目的

地域クラブ活動が、子どもが安心して参加することができ、安全に活動することができるものにする。

#### (2) ガバナンスの手法

長岡市では、子どもの安心・安全を確保するために、地域クラブ活動が長岡市中学校部活動及び地域クラブ活動基本方針（以下「市基本方針」という。）に沿ったものになるように次のものを監理する。

- ①地域クラブ
- ②地域クラブ活動の指導人材
- ③参加者とその保護者

### (3) ガバナンスの具体的な手法

#### ①地域クラブの認定・認定の取消

要件を満たし、希望する団体を認定し、市基本方針に沿わない活動を実施したときは認定を取り消す。

#### ②指導人材の認定・認定の取消

要件を満たし、指定研修を受講した者を認定し、市基本方針に沿わない活動の実施やハラスメントといった不適格な行為等があったときは認定を取り消す。

#### ③指導人材の指定研修

指導人材を希望する者に対し、地域クラブ活動の趣旨やコーチング、救急救命等を内容とする研修を実施する。

#### ④活動の参加にかかる誓約

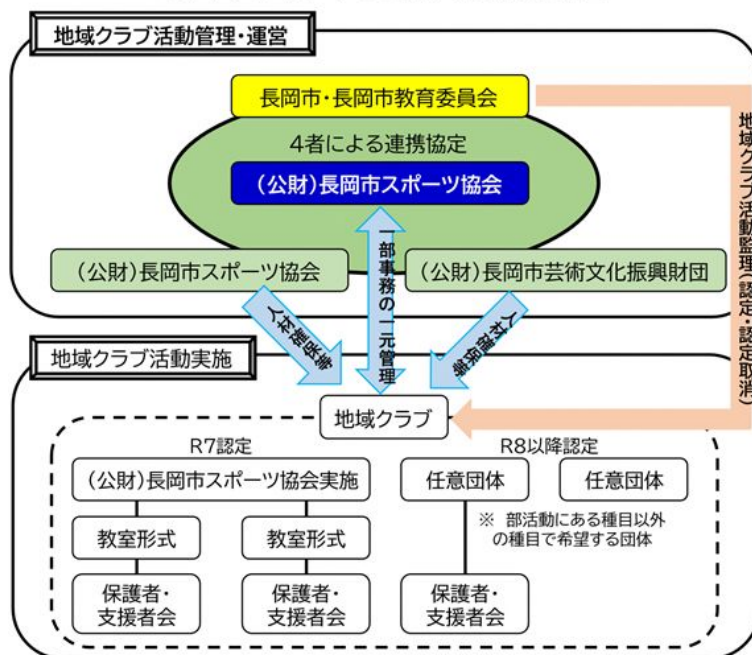
参加者に地域クラブ活動の趣旨に同意の上参加することや、趣旨に反する活動の要求、ほかの参加者に対する不適切な行為などを行わないことについて誓約を求め、誓約に反する行為があった場合には参加を断る。

### (4) 実施体制

## 長岡市における地域クラブ活動の実施体制

～基本理念の実現と参加者の安心・安全のためのガバナンス～

長岡市地域クラブ活動の実施体制図



#### ○管理主体

- ・長岡市中学校部活動及び地域クラブ活動基本方針の地域クラブ活動の基本理念の実現のために、地域クラブ活動を監理する(地域クラブの認定と認定の取り消し)。
- ・参加者の安心・安全のため、指導人材を監理する(指導人材の認定と認定の取り消し、指定研修の実施)。
- ・平日の部活動の地域移行に向けた検討と方針の決定を行う。
- ※ 監理のために地域クラブ活動推進協議会(仮称)(第三者機関)の設置、種目別コーディネーター・サブコーディネーターの配置を行う。

#### ○運営主体(民営)

- ・長岡市の要請を受け、地域クラブの運営に係る事務の一部(参加申込の受付、参加費の集金、保険の加入、指導報酬の支払い、連絡ツールの導入等)の一元管理を行う。

#### ○支援団体(民営)

- ・長岡市の要請を受け、地域クラブ活動の指導人材(指導スタッフ、活動サポーター)の募集・育成等を行う。

#### ○活動団体(地域クラブ(指導人材を含む。))(民営)

- ・地域クラブ活動を実施する(活動の計画、会場確保、出欠確認等)。

#### ○長岡市中学校部活動及び地域クラブ活動基本方針

地域クラブ活動の基本理念(Ⅱ1(1))  
 学校部活動が有している、生徒の自主性・自発性に基づく、異年齢との交流を通じた多様な学びの場としての教育的意義を継承し、発展させるものであり、中学生の心身の健全育成を至上の目的とする、中学生の望ましい成長に資する活動であること。

### 4 小学生を対象とする活動の実施について

○種目や地域、実態に応じてモデル事業として扱い、令和7年度より開始する。

- ・水泳(令和7年度から会費徴収)
- ・総合運動クラブ(令和7年度は状況確認)

### 5 長岡市地域クラブの名称について

○長岡市の認定地域クラブ全体の愛称・通称(ながおか Come100 クラブ)

## 令和6年度 第2回新しい米百俵！長岡市「熱中！感動！夢づくり教育」 推進会議報告

### 1 開催日時及び会場

- (1) 日 時 令和6年12月11日（水曜日）午後3時30分から午後4時40分まで
- (2) 会 場 さいわいプラザ 大会議室

### 2 出席者

- ・ 「熱中！感動！夢づくり教育」推進会議委員19名
- ・ 金澤教育長、竹内教育部長、事務局8名

### 3 会議内容

#### (1) 報告と協議内容についての説明

##### ① 報告

- ア 令和6年度の夢づくり教育のPRについて
- イ 第1回推進会議を受けて、各事業での子どもたちの活動の様子について

##### ② 第2回推進会議の協議内容について

#### (2) 協議

非認知能力を引き出す事業運営の参考資料の完成に向けて

### 4 主な発言

#### (1) 事前準備について

- 事業担当と指導者・講師で、非認知能力の育成の視点をもとに子どもたちが主体となり、子どもたちの発見や気づき、驚きで進む活動を取り入れた話し合いをする。
- 各事業で、育てたい非認知能力は何かを明確にする。
- ただし、非認知能力の育成を意識するあまり、事業が本来もっている“よさ”が失われないように気を付ける。

#### (2) 課題提示について

- 一方的に決められた課題を与えるだけでなく、子ども自らが主体性をもって取り組める課題を提供する。
- 『『やりたい!』、『これならできそう!』と思える動機付け』が活動開始時に意識できるとよい。
- 子どもたちは興味関心をもって応募し参加しているため、複数の課題を与え自己決定していく場を作る。

#### (3) 指導者の支援の仕方

##### ①言葉がけについて

- 非認知能力を育むためには、指導者や講師の子どもへの“言葉がけ”がとても重要である。

○具体的な言葉がけを示してほしい。

○“見守る”ことも大切である。

②グループ活動について

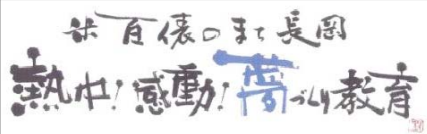
○自分の意見を考察するためには、似たような意見があったり、反対の意見を聞いたりする必要がある。

○「決まりを守り、他者の役に立つ経験」、「話し合いから、他者と合意形成する経験」、「仲間への共感、感謝を共有する経験」を積ませたい。

○「みんなで協力して何かを成し遂げる」活動が増えるとよい。

(4) 振り返りについて

○まとめの時間を設定し、タブレットや振り返りシートを活用するなど、本事業での子どもの活動を価値付けることが重要である。



## 非認知能力 を育む事業運営の 参考資料

### 目的

新しい米百俵！長岡市「熱中！感動！夢づくり教育」の目的は、「夢を描き志を立てて生き抜く力を育む」です。この「生き抜く力」には、知識、技能等の他に、数値では測れない「非認知能力」が重要です。

令和7年度の夢づくり教育に向けて、令和6年度の推進会議で、「非認知能力」を育む視点について話合いました。

夢づくり教育には、子どもたちの興味関心を引き出し、「非認知能力」を育む事業が多くあります。事業の計画・運営の中で「非認知能力」を育む視点を取り入れる参考資料として御活用ください。

【非認知能力の一例】 ＊以下の非認知能力を例にして、推進会議で協議いたしました。

非認知能力については、様々な分類がされています。新しい米百俵！長岡市「熱中！感動！夢づくり教育」では、以下の力を育みたいと考えています。

### Point1

#### 事前準備

○事業担当と指導者・講師で、非認知能力の育成の視点をもとに子どもたちが主体となり、子どもたちの発見や気づき、驚きで進む活動を取り入れた話合いをする。

○各事業で、育てたい非認知能力は何かを明確にする。

＊ただし、非認知能力の育成を意識するあまり、事業が本来もっている“よさ”が失われないように気を付ける。

○「やりたい！これならできそうだ！と思える動機付け」が活動開始時に意識できるとよい。

| 非認知能力 | 具体的な能力                   | キーワード                                  |
|-------|--------------------------|----------------------------------------|
| 主体性   | 子どもが自己発揮と自己決定し、主体的に取り組む。 | ・やる気 ・判断力 ・集中力<br>・チャレンジ精神 ・行動力 ・自己肯定感 |
| 粘り強さ  | 自分の目標を目指して粘り強く取り組む。      | ・精神力 ・やり抜く力 ・自制心<br>・回復力               |
| 自己調整力 | 自分のやり方を調整し工夫する。          | ・判断力 ・自己制御 ・自尊心 ・楽観性<br>・メタ認知（客観的思考力）  |
| 協働する力 | 友達と同じ目標に向けて協力し合う。        | ・社会性 ・リーダーシップ ・協調性<br>・規範意識 ・思いやり      |

### Point2

#### 課題提示

○一方的に決められた課題を与えるだけでなく、子ども自ら主体性をもって取り組める課題を提供する。

○興味関心をもって応募し参加しているが、複数の課題を与え自己決定していく場を作る。

### Point3

#### 指導者の支援の仕方

##### ■言葉がけについて

○非認知能力を育むためには、指導者や講師の子どもへの“言葉がけ”がとても重要である。＜事項参照＞  
○“見守る”ことも大切である。

##### ■グループ活動について

○自分の意見を考察するためには、似たような意見があったり、反対の意見を聞いたりする必要はある。  
○「決まりを守り、他者の役に立つ経験」「話し合いから、他者と合意形成する経験」「仲間への共感、感謝を共有する経験」を積ませたい。  
○「みんなで協力して何かを成し遂げる」活動が増えるとよい。

### Point4

**振り返り** ○まとめの時間を設定し、タブレットや振り返りシートを活用するなど、本事業での子どもの活動を価値付けることが重要である。

## 主体性を育む言葉かけ

主体性を育むための言葉かけは、子どもや相手が自分で考え、行動するきっかけを与えることを意識します。

### 1 選択肢を与える

⇒相手が自分で選べるようにすることで、主体性を促します。

「今日はこれとこれ、どちらをやりたい？」

「どんな順番でやるといいと思う？」

### 2 意見を聞く

⇒自分の考えを表現する習慣をつけられるようサポートします。

「どうしたらいいと思う？」

「これはどんなふうに見える？」

「あなたならどうする？」

### 3 小さな成功体験を認める

⇒自分で考えて行動した結果をポジティブにフィードバックします。

「自分で考えて決めたんだね。いいね！」

「さっきのやり方、すごく工夫があったと思うよ。」

### 4 結果ではなく過程を評価する

⇒努力やプロセスに目を向け、相手が自分の行動を振り返る機会を与えます。

「どんなことを意識してやってみた？」

「その方法を選んだのはどうして？」

「次にやるなら、どんなふうに工夫したい？」

### 5 自由に試す場を提供する

⇒失敗を恐れずに挑戦できる環境を整え、自己判断の機会を増やします。

「やってみたい方法でやってみていいよ。」

「失敗しても大丈夫。どうすれば次はうまくいくと思う？」

### 【ポイント】

主体性を育むには、相手の考えや行動を否定せず、じっくり話を聞き、安心感を与えることが大切です。

また、問いかけを通じて自分で答えを見つける経験を積ませることで、自然に主体性が養われます。

## 粘り強さを育む言葉かけ

粘り強さを育むための言葉かけは、子どもや相手が困難に直面したときに励まし、挑戦を続けることの価値を伝えるようなものが効果的です。

### 1 努力を認める

「よく頑張ってるね。その努力が大事だよ。」  
「失敗しても挑戦し続ける姿勢が素晴らしいよ。」

### 2 成長マインドセットを促す

⇒成長マインドセットとは、「人の能力は努力により向上する」という考え方です。  
「今はうまくいかなくても、続けていればきっと上達するよ。」  
「失敗は学ぶチャンスだよ。次はもっと良くなるね。」

### 3 小さな成功を褒める

「少しずつでも進んでるね。それが大切なんだよ。」  
「前よりも上手くなってるね！その調子でいこう。」

### 4 困難を肯定的に捉える

「難しいけど、乗り越えたらすごく成長できるね。」  
「この挑戦が君をもっと強くするよ。」

### 5 一緒に考える姿勢を示す

「どうやったらもっと上手いかな？一緒に考えてみよう。」  
「次はどんな方法を試してみたい？」

### 【ポイント】

言葉かけを繰り返すことで、困難な状況に直面しても諦めずに取り組む姿勢を育むことができます。

## 自己調整力を育む言葉かけ

自己調整力（自分で自分をコントロールし、目標達成に向けて調整する力）を育むための言葉かけは、自己理解を深めさせることや状況に応じた行動、考え方の選択をサポートすることが効果的です。

### 1 感情を認める

「今、どんな気持ちかな？それを感じるのは自然なことだよ。」  
「その気持ちをちゃんと自分でわかっているのがすごいね。」

### 2 問題解決を促す

「この状況で何ができると思う？」  
「どうしてもっと上手くいくと思う？」  
「次に同じことが起きたら、どんな対応をしたい？」

### 3 目標設定を支援する

「今の目標は何かな？それに近づくために何をすればいいと思う？」  
「その目標を達成するために、どんな順番でやると良さそう？」

### 4 小さな成功を認める

「自分で考えて行動した結果だね。それがすごいよ！」  
「少しずつ前進してるね。」

### 5 自己評価を促す

「今日の行動で良かったところはどこかな？」  
「次はどうしたい？もっと工夫できるところがあるかな？」

### 6 選択肢を示す

「そのやり方も良いけど、ほかにどんな方法があると思う？」  
「一つの方法が上手くいかなかったても、まだほかに選べるよね。」

### 7 自己責任感を育てる

「それは自分で決めたことなんだね。その選択を信じて進んでみよう。」  
「自分の行動で結果が変わるんだね。何を優先するか決めるのも大切だよ。」

### 【ポイント】

相手が自分の気持ちや行動を観察し、必要に応じて自分で調整する力を身にられるようにします。

## 協働する力を育む言葉がけ

協働する力（他者と協力して目標を達成する力）を育むためには、チームワークやコミュニケーションの大切さを伝え、相手が主体的に他者と関わる意識を促す言葉がけが効果的です。

### 1 協力の価値を伝える

「みんなで力を合わせたら、もっといい結果が出せそうだね。」  
「一人でやるよりも、みんなでやると楽しいし、いいアイデアが出るよね。」

### 2 他者を尊重する姿勢を育む

「〇〇さんの意見も聞いてみようか。」  
「みんなそれぞれの得意なところがあるね。それを生かせるといいね。」

### 3 役割分担を促す

「みんなでやるには、どんな役割が必要かな？」  
「どの部分をあなたが担当すると、一番得意を生かせると思う？」

### 4 コミュニケーションを意識する

「相手にどう伝えたら、わかりやすくなるかな？」  
「何か困っていることがあれば、声をかけてみよう。」

### 5 助け合いの大切さを教える

「困っている人がいたら、どうやって助けられると思う？」  
「お互いに助け合うことで、みんながもっとスムーズにできるね。」

### 6 チームの成功を称える

「みんなで協力したから、こんなに素敵な結果が出せたね！」  
「君が周りをサポートしてくれたおかげで、うまくいったよ。」

### 7 協働の振り返りを促す

「みんなで話し合ったこと、どんな点が良かったと思う？」  
「次にもっと良くするためには、どんなことができそう？」

### 8 自分の行動を意識させる

「君が〇〇さんを助けたことで、すごく助かったみたいだね。」  
「自分の意見を伝えたことで、話し合いが前に進んだね。」

## 【ポイント】

協働の力は経験を通じて育まれるものです。そのため、こうした言葉がけとともに、実際にチームで取り組む機会を提供し、成功体験や振り返りの場を作ることが大切です。

## 令和6年度 第1回長岡市スポーツ推進審議会報告

### 1 開催日時及び会場

- (1) 日時 令和6年11月6日(水曜日) 午後2時から午後4時まで
- (2) 会場 さいわいプラザ4階 教育委員会会議室

### 2 出席者

- ・ 長岡市スポーツ推進審議会委員 11名（定員 12名、針谷委員欠席）
- ・ オブザーバー：（公財）長岡市スポーツ協会樺沢常務理事兼事務局長ほか1名
- ・ 事務局：伊藤市民協働推進部長、中山スポーツ振興課長ほか職員7名

### 3 会議内容（議題）

- (1) 「ささえるスポーツ」の推進における課題（協議）
- (2) スポーツ施設整備の今後の方向性について（報告）
  - ・ 長岡市スポーツ施設ストック適正化計画
  - ・ 長岡ニュータウン運動公園野球場の整備と信濃川河川敷運動施設の今後の方向性
- (3) 令和7年度予算化に向けた主な事業について（報告）

### 4 委員から出された主な意見

| 議題（1）「ささえるスポーツ」の推進における課題（協議）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寺泊では、園児が1学年10人もいないところがある。人口減少とともに、地域スポーツをささえる形は複数の支援団体を一本化するなど、抜本的に組織を変えないと成り立たない。</li> <li>・ 障がい者スポーツで活動しているが、障がいを持った方と一緒にするという事で、どうしても出来ること出来ないこと、得手不得手なことがある。ささえてもらえる方が必要になる。</li> <li>・ 小学校の授業でボッチャを行った。子ども達がボッチャの玉を作って、全校生徒、さらには他校の生徒を呼んで一緒にボッチャを体験する取組にまで発展した。生徒がスポーツの良さを理解して、楽しさをどんどん広げていきたいという思いで実現した。楽しさを広げていくことで、自然とささえる人達に変わっていくと感じた。こういう経験の積み重ねが大事なので、学校体育に目を向けてもらい、学校に関わってもらうことが次につながる。</li> <li>・ 長岡市のリーダーシップのもと、部活動の地域移行に取り組んでいる。我々も意識改革をしないとイケない。これまで、ささえる側はやらされていたと感じる。これからの時代はやらされるのではなく、自分からやるということが大事になってくる。</li> <li>・ 今、スポーツ大会もどんどんなくなっている。スポーツに対する価値観や考え方は、これまでの枠にとらわれず、考えを変えていかないとイケない。</li> </ul> |